

【対比表】標準仕様書（機能） 選挙人名簿管理

機能名称	機能の定義（仕様書たたき台）	機能の定義（仕様書たたき台） 設定の考え方・理由	選定自治体 機能要件							ベンダ 機能一覧		
			自治体A	自治体B	自治体C	自治体D	自治体E	自治体F	自治体G	H社	I社	J社
選挙人名簿管理システムに実装すべき機能の名称を記載	選挙人名簿管理システムに実装すべき機能の内容を記載	左記機能（仕様書たたき台）を設定した考え方・理由を記載	<p>サンプルとして選定した自治体の機能要件を転記。 他団体と差異のある要件について赤文字下線にて記載 類似要件であるが、標準モデルの要件として明記していない内容について、青文字下線にて記載 一文に複数要件が記載しており、他のセルの要件と紐づく場合（当該セルの要件紐づけとは対象外の内容）には、鼠色文字にて記載</p>							<p>サンプルとして選定したベンダの機能一覧を転記。</p>		
2. 選挙時登録管理												
2.4. 投票所入場券作成												
2.4.1. 投票所入場券作成	<p>選挙人を対象に、投票所入場券及びデータの作成が行えること。 様式は、個人票形式、世帯票形式を選択できること。 世帯票については●名まで打ち出せること。 サイズは、ハガキ、封書サイズを選択できること。 入場券記載項目は任意の設定ができること。 名簿番号のバーコード、郵便番号のカスタムバーコード出力ができること。投票所の案内図等併せて出力できること。再交付が行えるようオンライン出力ができること。</p>	<p>投票所入場券のレイアウト標準化を行う予定であるが、団体ごとの投票所入場券の形式（個人/世帯）サイズについて、団体により異なるため任意の設定が可能な要件とした。 また、印刷の外部委託等データの一括出力が基本であるが、業務上、修正や再作成も発生するため、再発行も必要と判断した。</p>	<p>§1 名簿調製システム (11) 入場整理券・転出者案内印刷データ出力機能 ・入場整理券および転出者案内作成用データを出力できるものとする（名簿番号バーコードおよび郵便バーコード含む） ・個人または世帯形式（最大6名連記まで）の選択および設定が可能であるものとする ・入場整理券用投票所案内図の取り込みおよび管理ができ、必要に応じて入場整理券作成データとして出力できるものとする</p>	<p>選挙人を対象に、入場整理券及びデータの作成が行えること。 入場券の宛名部分に、投票区番号、頁数、行数を印字できること。 氏名に外字が使用されている場合もすべて印字がされるようにすること。 カスタムバーコード画面（当日投票及び不在者投票用）出力に対応し、投票所の案内図等併せて印刷できること。</p>	<p>選挙>選挙人名簿（選挙時登録）>選挙管理 No.34 選挙名称の登録を行い、入力したおりに入場券に表示ができること。 No.35 入場券を再交付する際に、当初出力された同じものをオンラインで出力できること。</p>	<p>選挙時登録>選挙時登録>入場券作成 No.41 「入場券」を出力できること。また、種類としては個人用ハガキ、世帯用封筒版又は世帯用3連氏名版を選択できること。 No.44 入場券にはバーコードが印刷できること。また、バーコードには投票区、索引番号(頁、番号)及び投票日が設定できること。 No.43 入場券は複数の同時選挙への対応ができること。</p>	<p>選挙事務>選挙業務>選挙時データ現在日業務 選挙時データ現在日帳票作成処理の実行 No.18 選挙人名簿情報取得し、以下の処理を行う。 ① 強制付番入力データのチェック結果リストを作成する。 ② 抹消者となるものを抽出し、抹消者リスト・集計表を作成する。 ③ 今回該当者となるものを抽出し、縦覧用書面・集計表を作成する。 ④ 選挙表示の対象者を投票区及び年齢別に集計を行い集計表を作成する。 ⑤ C入力票を用いて選挙人名簿を更新した結果を元に欠格者リスト・集計表を作成する。 ⑥ 選挙関連項目でエラーがある者を抽出し、エラーリストを作成する。 ⑦ 選挙人名簿・集計表を作成する。大量であることから、一度確認用として作成し、確認したのち本プリントとする。 ⑧ 投票所案内はがきを作成する。大量であることから、一度確認用として作成し、確認したのち本プリントとする。 ⑨ 有権者数を今回該当者、既登録者に振り分け、投票所案内はがき枚数、抹消者数などを集計し全市集計表を作成する。 選挙時抄本作成処理の実行 No.19 選挙時データ現在日処理の選挙人名簿対象者確定処理にて作成された選挙人情報より、選挙人名簿抄本、名簿簿、投票所案内はがきを作成する。</p>	<p>6.選挙時登録（帳票） No.16 入場整理券を出力できること。様式は、個人票形式と世帯連記形式を選択できること。また、カスタムバーコードや投票受付用のバーコードを出力できること。 No.22 投票日の異なる2つの選挙が近い日程で行われる場合（統一地方選挙等）、2つの選挙をまとめて一つの入場券として作成できること。</p>	<p>選挙時登録管理>入場整理券作成 No.16 選挙人を対象に、入場整理券の出力ができること。 No.1008 票紙1枚、3名打出し機能を有し、宛名は世帯主の宛名とする機能を有すること。 選挙時登録管理>投票所入場券情報管理 No.1014 投票所入場券の種類、印字内容設定ができること。 選挙時登録管理>印字情報確認リスト作成 No.1017 選挙人名簿抄本・投票所入場券の出力内容を確認する機能を出力ができること。 選挙1名簿>入場整理券作成 随時処理>宛名シール作成 No.1040 名簿抄本登録者の宛名シール作成ができること。</p>	<p>JDBA11 名簿管理>入場整理券抽出 選挙人を対象に、入場整理券データの抽出を行います。 JDBA30 名簿管理>入場整理券出力 入場整理券データを対象に、入場整理券又は入場整理券（転出者用）の出力を行います。</p>	<p>選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>入場券ファイルの出力 No.46 外部の委託業者による印刷のために、住民、転出者、再転入者、別送者ごとに分けてCSVファイルを出力し提供できること。※印刷内容、レイアウトについては印刷業者へ指示。 転出者は二次登録期間内・外でそれぞれファイル出力ができること。 選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>失権者情報との連携 No.47 失権者情報と連携して、入場券出力対象外として扱うことができること。 選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>入場券の印刷 (庁内プリンター印刷の場合) 選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>バーコード印刷 (庁内プリンター印刷の場合) No.49 名簿番号バーコード、及び郵便バーコードの印刷ができること。 選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>投票所地図印刷 (庁内プリンター印刷の場合) No.50 投票所地図データを取り込み、投票所入場券に印刷することができること。 選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>宛名印刷項目 (庁内プリンター印刷の場合) No.51 郵便番号、住所、氏名、名簿番号バーコード、郵便バーコード、入場券連番（転出者除く）、任意文字列を印刷できること。また各項目の印刷の有無を選択できること。任意文字列については職員が編集できること。 選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>入場券印刷項目 (庁内プリンター印刷の場合) No.52 名簿番号、投票区番号、投票所名、投票所地図、任意文字列を印刷できること。また各項目の印刷の有無を選択できること。任意文字列については職員が編集できること。</p>	<p>選挙(通常選挙)>登録処理>帳票発行処理 >投票所入場券発行 No.4-31 選挙時登録時に作成した名簿情報より入場券を一括出力できる。 選挙(通常選挙)>システム管理>管理情報更新 新>投票所入場券情報管理 No.5-7 投票所入場券の種類、印字内容設定ができる。 選挙(通常選挙)>システム管理>管理帳票作成 >印字情報確認リスト作成 No.5-11 選挙人名簿抄本・投票所入場券の出力内容を確認する機能を出力できる。</p>

【対比表】標準仕様書（機能） 選挙人名簿管理

機能名称	機能の定義（仕様書たき台）	機能の定義（仕様書たき台） 設定の考え方・理由	選定自治体 機能要件						ベンダ 機能一覧			
			自治体A	自治体B	自治体C	自治体D	自治体E	自治体F	自治体G	H社	I社	J社
2.4.2.	投票所入場券及びデータは、市内、市外、別送者等、任意の分類別出力できること。	投票所入場券の封入・封緘、発送業務において、市内、市外、別送者等に分類して出力することが業務の効率化に資すると判断した。	§1 名簿調製システム (11) 入場整理券・転出者案内印刷データ出力機能 ・入場整理券および転出者案内印刷データを任意の条件でグループ分けして出力できるものとする ・任意の選挙人について入場整理券または転出者案内の印刷データを全件と別に出力できるものとする ・二重登録期間に転出した事について、転出日を印刷メタデータに記録指定により抽出する機能を有し、期日前投票のみできる者とそれ以外の者を分け、それぞれ別々に一覧と転出者案内用の印刷データを出力できるものとする <ヒアリング結果より> 赤文字下線部分については、パッケージ標準にて搭載。	入場券及びデータは、市内、市外で別出力できること。なお、都道府県レベルの選挙については、都道府県外への発送はしないこと。同様に、市レベルの選挙については、市外へ発送しないこと。	<ヒアリング結果より> 入場券の出力は市内・市外別で出力している。市外は最後にまとめて山分けして外部委託事業者から受領している。	<ヒアリング結果より> 選挙時登録>選挙時登録>入場券作成 No.42 入場券の出力単位(く)を住居者、転出予定者、県内転出者、県外転出者、 重複消滅、失権・死亡 、再転入者に分けて出力できること。 No.45 「宛名タックシール」が出力できること。 (転出者へ入場券等を郵送する) <ヒアリング結果より> 重複消滅、失権・死亡の入場券については、引き抜きのため別途出力している。	<ヒアリング結果より> 選挙人名簿抄本と同様の順番で出力を実施している。ただし、転居者については別途出力している。 No.26 転出者宛の宛名シールが出力できること。 No.27 指定された施設の住所と一致する住所の対象者が分かる一覧（施設世帯入場券発送者リスト）が出力できること。 <ヒアリング結果より> 指定された施設の住所と一致する住所の対象者が分かる一覧はカスタマイズを実施した機能となる。指定施設への一括送付のため用いている。	6.選挙時登録（帳票） No.26 転出者宛の宛名シールが出力できること。 No.27 指定された施設の住所と一致する住所の対象者が分かる一覧（施設世帯入場券発送者リスト）が出力できること。 <ヒアリング結果より> 指定された施設の住所と一致する住所の対象者が分かる一覧はカスタマイズを実施した機能となる。指定施設への一括送付のため用いている。			選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>入場券ファイルの出力 No.46 外部の委託業者による印刷のために、住居、転出者、再転入者、別送者ごとについてCSVファイルを出し提供できること。※印刷内容、レイアウトについては印刷業者へ指示。 転出者は二重登録期間内・外でそれぞれファイル出力ができること。 選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>入場券の印刷 (市内プリンター印刷の場合) No.48 入場券を住居、転出者ごとに分けて印刷することができること。また個人形式、世帯形式のいずれにも対応できること。	選挙(通常選挙) >登録処理>登録処理>帳票発行 No.4-25 転出者お知らせ用はがき ※国、県レベルの登録のみ作成
		【標準オプション想定（指定都市）】 指定都市においては、行政区毎に出力できること。										
不達管理	宛先不明等で投票所入場券が返戻された者を管理（登録）できること。 バーコードを読み込むことで対象者を検索できること。	不達となり返戻された投票所入場券については、市民課等において不現住の実態調査の情報として利用するケースもあるため、管理を行う方針とする。	§1 名簿調製システム (12) 入場整理券不達・紛失管理および再発行 ・宛先不明等で入場整理券が配達されず返戻された者を管理できるものとする	<ヒアリング結果より> システムにて不達登録を行い、入場券自体は、事務局で保管後、当日投票所で再発行を実施している。	<ヒアリング結果より> システムでの登録は行わない、まとめて保管しており、問い合わせがあれば対応している。	<ヒアリング結果より> システムでの登録は行わない。	<選挙人名簿管理システム機能一覧> 名簿管理メニュー>名簿定時登録>はがき返却・再発行入力 No.95 入場券はがきの再発行、返戻・紛失・未着情報の登録等を行う。 <ヒアリング結果より> 入力誤りの是正のため、画面で枚数の調整が実施できる機能である。ほとんど使用例はない。	<ヒアリング結果より> 返戻は、システムで入力できる機能があるが、滑川町では、利用していない。システム外の台帳で管理している。		選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>入場券不達管理 No.56 宛先不明で入場券返戻された者について管理できること。画面上で入場券のバーコードを読み込むことで対象者が検索表示できること。 選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>不現住者管理 No.57 入場券が二度不達となった者を不現住者として管理できること。該当者は入場券の出力対象外として扱えること。また、該当者に異動があった場合は画面上で色分けして判別しやすいよう表示できること。画面上で入場券のバーコードを読み込むことで対象者が検索表示できること。		
投票所入場券追加作成	投票所入場券発送以降に補正登録や抹消等により、選挙人名簿登録された者に対して、追加で投票所入場券または転出者案内を作成しオンラインで出力できること。	発生頻度は低いと想定されるが、業務上、搭載することで利便性が向上すると判断した。	§1 名簿調製システム (11) 入場整理券・転出者案内印刷データ出力機能 ・補正登録や抹消等により、追加で入場整理券または転出者案内を作成する場合などのため、任意の選挙人について入場整理券または転出者案内の印刷データを出力できるものとする							選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>補正登録者への入場券発行 (市内プリンター印刷の場合) No.54 入場券発送以降に補正登録により選挙人名簿に登録された者に対して、入場券を出力することができること。		
引き抜きデータ一覧作成	投票所入場券および転出者案内用のデータ出力後に、抜き取りが必要となった者の一覧を出力できること。 【標準オプション想定（指定都市）】 指定都市においては、指定都市の総合区または行政区別に出力できること。	投票所入場券データ作成時点から発送までの住民異動による封入・封緘後の投票所入場券の引き抜き業務の効率化に資するものとして必須と判断した。	§1 名簿調製システム (11) 入場整理券・転出者案内印刷データ出力機能 ・入場整理券および転出者案内用の当初データ出力後、期出前のある時点で、抜き取りが必要となった者について、抜き取り作業および再印刷に必要なデータを出力できるものとする				<選挙人名簿管理システム機能一覧> 名簿管理メニュー>発送集計入力>発送集計、発送枚数（日次集計） No.57,58 はがきの抜き取り枚数、新規発行枚数の調整を行う。 郵便局ごとの日々のはがき処理の状態を表示する。 「発送集計表」を印刷する。 <ヒアリング結果より> 入力誤りの是正のため、画面で枚数の調整が実施できる機能である。ほとんど使用例はない。			選挙人名簿の登録>投票所入場整理券>入場券引き抜き対象者の出力 No.55 入場券出力後、引き抜き対象者を出力できること。		

【対比表】標準仕様書（機能） 期日前・不在者投票管理

機能名称		機能の定義（仕様書たき台）	機能の定義（仕様書たき台） 設定の考え方・理由	自治体A	自治体B	自治体C	選定自治体 機能要件			自治体E	自治体F	自治体G	H社	ベンダ 機能一覧		I社	J社									
選挙人名簿管理システムに実装すべき機能の名称を記載		選挙人名簿管理システムに実装すべき機能の内容を記載	左記機能（仕様書たき台）を設定した考え方・理由を記載	サンプルとして選定した自治体の機能要件を転記。 他団体と差異のある要件について赤字下線で記載 類似要件であるが、標準モデルの要件として明記していない内容について、青文字下線で記載 一文に複数要件が記載されており、他のセルの要件と紐づく場合（当該セルの要件紐づけは対象外の内容）には、鼠色文字にて記載									サンプルとして選定したベンダの機能一覧を転記。													
8. 不在者投票																										
8.5. 不在者投票受付（直接投票）																										
注：このページを導入済であるが、IPを除いてカスタマイズの際、IPの仕様を参照してください。																										
8.5.1	請求受付-投票受付	公職選挙法施行令第50条第2項（選挙期日までに年齢要件を満たすもの、選挙期日までに重複する者）による不在者投票管理（登録）ができること。入場用整理券のバーコードを読み取ることで名簿対照を行えること。また、名簿位置の直接入力、氏名・生年月日での検索が可能。投票可否を自動で判定し、投票不可の場合はその理由を表示できること。証明書確認が必要な対象者について、その旨を表示できること。請求日、不在者投票事由、交付日の管理（登録）ができること。また、投票方法（通常投票、点字投票、代理投票）について管理（登録）ができること。代理投票の場合には、立会人、補助者を管理（登録）ができること。交付した選挙人が投票用紙を返還する場合、返還の管理（登録）ができること。	公職選挙法施行令第50条第2項に基づき請求に対して、請求管理、投票可否判断、投票受付を行う。	§2 期日前システム (7) 入力設定機能 下記の項目について、任意に入力および設定が可能であるとする ・点字投票者（代理投票者氏名も）	不在者投票>不在者投票共通機能>不在者投票共通機能 No.8 不在者投票の対象となる選挙人の請求から投票までを記録し、各状況における統計を出力できること。	不在者投票>不在者投票共通機能>投票可否判定の自動化 No.9 投票の可否、一定の条件に従って投票可能などは、システムが自動判断できること。	選挙>期日前・不在者投票>不在者投票受付 No.58 請求日、請求方法、交付日、具体的事由、 独立投票地 、交付方法の入力ができること。 No.59 投票日、受理日、投票場所、受理区分の入力ができること。 No.60 立会人、代理記載者、代理投票者、代理理由の入力ができること。 No.62 バーコードを読み取ることで投票結果の入力が行えること 、受理の一括処理ができること。	不在者投票>不在者投票共通機能>不在者投票共通機能 No.8 不在者投票の対象となる選挙人の請求から投票までを記録し、各状況における統計を出力できること。	不在者投票>不在者投票共通機能>投票可否判定の自動化 No.9 投票の可否、一定の条件に従って投票可能などは、システムが自動判断できること。	<選挙人情報管理システム機能一覧> 期日前投票/不在者投票メニュー->直接投票->【直接】交付画面 No.106 投票日までに満18歳となる選挙人が満17歳時点で不在者投票を行う場合に、投票用紙の交付処理を行う機能。 不在者投票>不在者投票共通機能>投票可否判定の自動化 (帳票) バーコード_直接選挙種別 (帳票) バーコード_直接宣誓書 期日前投票/不在者投票メニュー->直接投票(投票照会)->【直接投票の照会】 No.162 不在者投票（直接）において、投票後に、外封筒のバーコードを読み込み、投票結果の照会（消し込み）を行う機能。 照会結果を選挙種別ごとに出力する。	不在者投票>不在者投票共通機能>不在者投票共通機能 No.8 不在者投票の対象となる選挙人の請求から投票までを記録し、各状況における統計を出力できること。	不在者投票>不在者投票共通機能>投票可否判定の自動化 No.9 投票の可否、一定の条件に従って投票可能などは、システムが自動判断できること。	期日前投票/不在者投票メニュー->直接投票(投票照会)->【直接投票の照会】 No.162 不在者投票（直接）において、投票後に、外封筒のバーコードを読み込み、投票結果の照会（消し込み）を行う機能。 照会結果を選挙種別ごとに出力する。	不在者投票>不在者投票共通機能>投票可否判定の自動化 No.9 投票の可否、一定の条件に従って投票可能などは、システムが自動判断できること。	期日前投票/不在者投票メニュー->直接投票(投票照会)->【直接投票の照会】未読投票一覧 No.163 直接投票で、照会が完了していない投票の一覧を表示する機能。	No.74 期日前投票、不在者投票の請求・交付・投票消し込みが管理でき、統計資料の出力ができること。 また、バーコードを使用して消込管理が可能。	PA期日前>不在者投票>不在者投票共通 No.49 住基異動情報に投票制限がある場合、警告メッセージ等の表示ができる。 No.50 既定期日前投票および不在者投票（交付）済みの人、証明書確認が必要な人、後日投票可能となる人等を受付した場合、警告メッセージ等の表示が行える。 No.55 交付処理を行う。後日、交付日等の修正が行える。 No.61 直接請求（窓口）については、交付処理と同時に受領処理も行う。 なお、パラメータ設定等により、交付処理と受領処理を別々に行う事もできる。 No.59 返票した場合、再度、期日前投票または不在者投票の請求を行う。	不在者投票>不在者投票共通機能>不在者投票共通機能 No.8 不在者投票の対象となる選挙人の請求から投票までを記録し、各状況における統計を出力できること。	不在者投票>不在者投票共通機能>投票可否判定の自動化 No.9 投票の可否、一定の条件に従って投票可能などは、システムが自動判断できること。	不在者投票>不在者投票共通機能>特記事項の注意喚起（機能） No.10 投票不可、一定の条件に従って投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 ex)不在者投票の交付者が窓口に来た場合、不在者投票用紙を交付している旨をメッセージ表示し、窓口で投票を受領する場合は不在者投票用紙の返還を受けよう、操作者に明示できること。	不在者投票>不在者投票共通機能>特記事項の注意喚起（機能） No.10 投票不可、一定の条件に従って投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 ex)不在者投票の交付者が窓口に来た場合、不在者投票用紙を交付している旨をメッセージ表示し、窓口で投票を受領する場合は不在者投票用紙の返還を受けよう、操作者に明示できること。	不在者投票>不在者投票共通機能>特記事項の注意喚起（機能） No.10 投票不可、一定の条件に従って投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 ex)不在者投票の交付者が窓口に来た場合、不在者投票用紙を交付している旨をメッセージ表示し、窓口で投票を受領する場合は不在者投票用紙の返還を受けよう、操作者に明示できること。	不在者投票>不在者投票共通機能>バーコード読み取り機能 No.14 選挙人が持参した入場券に印刷されたバーコードや外封筒のラベルシールに印刷されたバーコードを読み取ることで、容易に名簿照合作業ができること。	不在者投票>不在者投票共通機能>バーコード読み取り機能 No.14 選挙人が持参した入場券に印刷されたバーコードや外封筒のラベルシールに印刷されたバーコードを読み取ることで、容易に名簿照合作業ができること。	不在者投票>不在者投票共通機能>バーコード読み取り機能 No.14 選挙人が持参した入場券に印刷されたバーコードや外封筒のラベルシールに印刷されたバーコードを読み取ることで、容易に名簿照合作業ができること。	不在者投票>不在者投票共通機能>バーコード読み取り機能 No.14 選挙人が持参した入場券に印刷されたバーコードや外封筒のラベルシールに印刷されたバーコードを読み取ることで、容易に名簿照合作業ができること。
		複数選挙が同時に行われる場合、選挙毎に管理ができること。	業務上の必要性を考慮し、機能を定義した。	(他の要件から複数選挙に対応していることが明白であるため、実装されていることと判断できる。)	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	(他の要件から複数選挙に対応していることが明白であるため、実装されていることと判断できる。)	(他の要件から複数選挙に対応していることが明白であるため、実装されていることと判断できる。)	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	(他の要件から複数選挙に対応していることが明白であるため、実装されていることと判断できる。)	(他の要件から複数選挙に対応していることが明白であるため、実装されていることと判断できる。)	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	(他の要件から複数選挙に対応していることが明白であるため、実装されていることと判断できる。)	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。 最大10個までの同日選挙に対応している。	PA期日前>不在者投票>複数選挙機能 No.43 複数の選挙が同時に行われる場合、選挙毎に交付、受領、票権、返票の管理を行う。 最大で10選挙の管理を行う。 また、国民投票についても同様に10票まで管理を行える。 No.44 複数の選挙が同時に行われる場合、投票可能な選挙をメッセージ等で注意喚起を行う。	不在者投票>不在者投票共通機能>不在者投票共通機能										
		（選挙人が宣誓書を持参していない場合）宣誓書の出力ができること。	選挙人が入場整理券裏面に印字された宣誓書を持参していない場合、予め住所・生年月日を印字した宣誓書をシステムから出力することで、市民サービスの向上が図れると判断した。	<ヒアリング結果より> システム出力している。	不在者投票>直接投票>宣誓書出力 No.26 宣誓書を出力できること。宣誓書には名簿番号バーコードが印字されること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。 入場整理券の一部として出力される。	不在者投票>直接投票>宣誓書出力 No.26 宣誓書を出力できること。宣誓書には名簿番号バーコードが印字されること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	不在者投票>直接投票>宣誓書出力 No.26 宣誓書を出力できること。宣誓書には名簿番号バーコードが印字されること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。 入場整理券の一部として出力される。	不在者投票>直接投票>宣誓書出力 No.26 宣誓書を出力できること。宣誓書には名簿番号バーコードが印字されること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	(要望) 選挙時登録管理>宣誓書様式作成 No.1006 不在者投票、期日前投票等宣誓書の作成機能を有すること。	PA期日前>不在者投票>不在者投票共通 No.56 交付処理と同時に宣誓書用ラベルおよび付ラベルの発行が行える。 また、複数人分をまとめて後で一括発行が行える。	不在者投票>直接投票>宣誓書出力 No.26 宣誓書を出力できること。宣誓書には名簿番号バーコードが印字されること。											
8.5.4 訂正・削除	請求日、不在者投票事由、交付日、受理日、投票方法（通常投票、点字投票、代理投票）の管理（修正・削除）ができること。	何らかの理由により、登録項目の訂正、削除機能は必須と判断した。	(登録要件の記載から訂正・取消機能があると判断できる。)	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	不在者投票>不在者投票共通機能>誤登録者の取り消し No.16 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	不在者投票>不在者投票共通機能>誤登録者の取り消し No.16 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。	<選挙人情報管理システム機能一覧> 期日前投票/不在者投票メニュー->投票照会・訂正・削除->【投票照会・訂正・削除】履歴照会・訂正・削除 No.158 期日前投票・不在者投票を行った選挙人の投票履歴を選挙種別単位で確認・訂正・削除する機能。	不在者投票>不在者投票共通機能>誤登録者の取り消し No.16 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。	No.81 システムで返票者の管理が可能であること。	PA期日前>不在者投票>複数選挙機能 No.45 登録した投票情報は選挙ごとに修正、削除を行う。 PA期日前>不在者投票>不在者投票共通 No.55 交付処理を行う。後日、交付日等の修正が行える。 No.57 交付情報に対して受領処理を行う。後日、受領日等の修正が行える。 No.58 交付情報に対して返票処理を行う。後日、返票日等の修正が行える。	不在者投票>不在者投票共通機能>誤登録者の取り消し No.16 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。														
8.5.5 取消	誤って受け付けてしまった選挙人について、管理（削除）ができること。	管理項目の訂正・削除とは別に、何らかの理由により受付自体を取り消す場合を想定し、定義した。	(登録要件の記載から訂正・取消機能があると判断できる。)	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	不在者投票>不在者投票共通機能>誤登録者の取り消し No.16 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	不在者投票>不在者投票共通機能>誤登録者の取り消し No.16 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。	<選挙人情報管理システム機能一覧> 期日前投票/不在者投票メニュー->投票照会・訂正・削除->【投票照会・訂正・削除】履歴照会・訂正・削除 No.158 期日前投票・不在者投票を行った選挙人の投票履歴を選挙種別単位で確認・訂正・削除する機能。	不在者投票>不在者投票共通機能>誤登録者の取り消し No.16 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。	No.81 システムで返票者の管理が可能であること。	PA期日前>不在者投票>複数選挙機能 No.45 登録した投票情報は選挙ごとに修正、削除を行う。	不在者投票>不在者投票共通機能>誤登録者の取り消し No.16 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。														

【対比表】標準仕様書（機能） 期日前・不在者投票管理

機能名称		機能の定義（仕様書たき白）	機能の定義（仕様書たき白） 設定の考え方・理由	自治体A	自治体B	自治体C	選定自治体機能要件 自治体D	自治体E	自治体F	自治体G	H社	ベンダ 機能一覧	I社	J社
9. 期日前投票														
9.1. 期日前投票														
9.1.1.	受付	入場用整理券のバーコードを読み取ることで、名簿対照ができること。名簿位置や名前、生年月日、またその組み合わせで検索できること。	公職選挙法第48条の2第1項に基づき投票を行う者について、同機能要件内(9.1)で定義する。当該システムに連携された名簿抄本情報から投票を行う者を検索する。投票所入場整理券を持参しないケースも考慮し、バーコード読み取りだけでなく、直接入力による検索も必須と判断した。	9.2 期日前システム (4) 選挙人検索機能 -投票区+簿番号+ページ番号+行番号情報 のバーコード読み取りによる検索ができるものとする -投票区+簿番号+ページ番号+行番号のキー入力による検索ができるものとする -カネ氏名による検索（前方一致検索機能を有する）ができるものとする -生年月日による検索（西暦対応、和暦対応、MTSH対応）ができるものとする -表示中の選挙人から同一世帯員が検索できるものとする (5) 期日前投票受付機能 -期日前投票所での名簿対照業務として、(4)のいずれかの方法で検索した者について、投票日、投票方法、投票事由を選択して投票受付ができるものとする -投票受付した者について、選挙人氏名、名簿番号/バーコードの印字されたシールを任意または自動的に出力できるものとする (7) 入力設定機能 -バーコードシール出力設定（選挙人、投票区+ページ番号+行番号、名簿番号、漢字氏名、カネ氏名、生年月日、性別、バーコード、受付日時）※最大6行を事務間で選択、順番を毎回設定でき、端毎にそのレイアウトを選択できるものとする	期日前投票>期日前投票>バーコード読み取り機能 No.46 選挙人が持参した入場券に印刷されたバーコードを読み取ることで、容易に名簿照合作業ができること。 期日前投票>期日前投票>バーコード読み取り機能の制御 No.47 名簿番号項目にバーコードが配置されていない状態でも、入場券バーコードを読み取り、選挙人を検索表示できること。 期日前投票>期日前投票>バーコード情報 No.48 バーコード情報には「投票区No」「頁No」「行No」「投票日」及び「市区町村コード」を含むこと。 また、投票日や市区町村コードが一致しない場合、受付を不可とする。 期日前投票>期日前投票>選挙人検索機能 No.49 入場券がない選挙人でも、カネ氏名、漢字氏名、生年月日、名簿番号、住民番号から選挙人を検索できること。生年月日検索については和暦入力、西暦入力の双方に対応すること。 期日前投票>期日前投票>受付画面における選挙人の生年月日表示 No.53 受付画面に選挙人を表示した際、生年月日については西暦、和暦の双方を表示できること。	選挙>期日前・不在者投票>期日前投票受付 No.45 投票区、名簿番号、氏名、氏名漢字、生年月日、性別、個人番号、世帯番号、登録者のみで指定しての検索ができること。 No.46 検索結果を反映した期日前投票宣誓書が出力されること。 No.47 入場券に表示されているバーコードをバーコードで読み取りることにより個人検索ができること。	期日前投票>期日前投票>バーコード読み取り機能 No.46 選挙人が持参した入場券に印刷されたバーコードを読み取ることで、容易に名簿照合作業ができること。 期日前投票>期日前投票>バーコード読み取り機能の制御 No.47 名簿番号項目にバーコードが配置されていない状態でも、入場券バーコードを読み取り、選挙人を検索表示できること。 期日前投票>期日前投票>バーコード情報 No.48 バーコード情報には「投票区No」「頁No」「行No」「投票日」及び「市区町村コード」を含むこと。 また、投票日や市区町村コードが一致しない場合、受付を不可とする。 期日前投票>期日前投票>選挙人検索機能 No.49 入場券がない選挙人でも、カネ氏名、漢字氏名、生年月日、名簿番号、住民番号から選挙人を検索できること。生年月日検索については和暦入力、西暦入力の双方に対応すること。 期日前投票>期日前投票>受付画面における選挙人の生年月日表示 No.53 受付画面に選挙人を表示した際、生年月日については西暦、和暦の双方を表示できること。	<選挙人情報管理システム機能一覧> 期日前投票/不在者投票メニュー>期日前投票>選挙人名簿の検索[期日前] No.102 期日前投票所で事前投票を行う選挙人を検索する機能。 検索条件：[名簿番号][生年月日][カネ氏名] [名簿番号]は、選挙人が持参した入場券内が記載された選挙人バーコードを読み取り機で入力。（入力後は自動検索開始）	期日前投票>期日前投票>バーコード読み取り機能 No.46 選挙人が持参した入場券に印刷されたバーコードを読み取ることで、容易に名簿照合作業ができること。 期日前投票>期日前投票>バーコード読み取り機能の制御 No.47 名簿番号項目にバーコードが配置されていない状態でも、入場券バーコードを読み取り、選挙人を検索表示できること。 期日前投票>期日前投票>バーコード情報 No.48 バーコード情報には「投票区No」「頁No」「行No」「投票日」及び「市区町村コード」を含むこと。 また、投票日や市区町村コードが一致しない場合、受付を不可とする。 期日前投票>期日前投票>選挙人検索機能 No.49 入場券がない選挙人でも、カネ氏名、漢字氏名、生年月日、名簿番号、住民番号から選挙人を検索できること。生年月日検索については和暦入力、西暦入力の双方に対応すること。 期日前投票>期日前投票>受付画面における選挙人の生年月日表示 No.53 受付画面に選挙人を表示した際、生年月日については西暦、和暦の双方を表示できること。	No.74 期日前投票、不在者投票の請求・交付・投票消し及び管理でき、統計資料の出力ができること。 また、バーコードを使用して消込管理が可能。	PA期日前>期日前投票>期日前投票 No.28 選挙人の検索は、入場券のバーコードにより行える。 また、バーコードによる検索以外に、受付番号、氏名、カネ氏名、生年月日、投票区、整理番号、宛番号、郵便番号、性別等による検索が行える。 No.29 氏名カナでの検索については、清音での検索が行える。 No.30 生年月日での検索については、年月日指定および月日のみ指定でも検索が行える。 No.37 生年月日は和暦と西暦が併記されている。 No.39 受付画面より、選挙人の名簿情報の参照を行う。 No.40 投票日、投票時刻、事由、投票区分等の登録を行う。	期日前投票>期日前投票>バーコード読み取り機能 No.46 選挙人が持参した入場券に印刷されたバーコードを読み取ることで、容易に名簿照合作業ができること。 期日前投票>期日前投票>バーコード読み取り機能の制御 No.47 名簿番号項目にバーコードが配置されていない状態でも、入場券バーコードを読み取り、選挙人を検索表示できること。 期日前投票>期日前投票>バーコード情報 No.48 バーコード情報には「投票区No」「頁No」「行No」「投票日」及び「市区町村コード」を含むこと。 また、投票日や市区町村コードが一致しない場合、受付を不可とする。 期日前投票>期日前投票>選挙人検索機能 No.49 入場券がない選挙人でも、カネ氏名、漢字氏名、生年月日、名簿番号、住民番号から選挙人を検索できること。生年月日検索については和暦入力、西暦入力の双方に対応すること。 期日前投票>期日前投票>受付画面における選挙人の生年月日表示 No.53 受付画面に選挙人を表示した際、生年月日については西暦、和暦の双方を表示できること。	選挙（投票受付）>投票受付>期日前投票>期日前投票受付 No.10-2 期日前投票の受付を行える。	
9.1.2.		選挙毎に投票可否判断（選挙権、二重登録、投票履歴、投票用紙交付履歴等）を行い、投票不可の場合は、エラー表示、投票不可理由を表示できること。選挙人が、選挙人名簿登録証明書発行者の場合、メッセージを表示できること。	検索した選挙人に対して投票用紙の交付可否判断を行う。選挙人名簿登録証明書発行者の場合、確認が必要となるため、メッセージを表示することが必須と判断した。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	入場券管理>入場券管理>入場券返戻管理 No.6 名簿管理システムにて管理している入場券返戻者データを取得済み。該当の選挙人が投票に来た場合、注意を促すメッセージを表示できること。 入場券管理>入場券管理>入場券再発行、紛失管理 No.7 名簿管理システムにて管理している入場券紛失者、再発行者データを取得済み。該当の選挙人が投票に来た場合、注意を促すメッセージを表示できること。 期日前投票>期日前投票>投票可否判断の自動化 No.35 投票の可否、一定の条件に従った投票判断などは、システムが自動判断できること。 期日前投票>期日前投票>特記事項の注意喚起（機能） No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 期日前投票>期日前投票>複数選挙における投票用紙の一部交付 No.38 複数選挙において一部の選挙のみ投票用紙を交付できる場合、投票用紙を交付できる選挙名をメッセージに表示すること。 期日前投票>期日前投票>受付時刻の表示 No.39 期日前投票受付完了メッセージに受付時刻を表示すること。 期日前投票>期日前投票>直近受付者の確認 No.42 期日前投票を受け付けた者について、直近受付リスト100名分を表示するボタンを、受付画面に配置すること。リストに表示されている選挙人を選択した際には、当該選挙人が画面上に表示されること。	選挙>期日前・不在者投票>期日前投票受付 No.54 登録証明書、郵便証明発行対象者、20歳未満者が投票に来た際は、その旨のメッセージが表示できること。 No.55 不在者投票者（請求中含む）、また、期日前投票者が投票に来た際は、その旨のメッセージが表示できること。 No.53 住民異動情報と即時連携を行い、投票時点の正確な有権者判定を行い、有権者でない方が投票に来た場合は、その旨のメッセージを表示できること。 期日前投票>期日前投票>投票可否判断の自動化 No.35 投票の可否、一定の条件に従った投票判断などは、システムが自動判断できること。 期日前投票>期日前投票>特記事項の注意喚起（機能） No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 期日前投票>期日前投票>複数選挙における投票用紙の一部交付 No.38 複数選挙において一部の選挙のみ投票用紙を交付できる場合、投票用紙を交付できる選挙名をメッセージに表示すること。 期日前投票>期日前投票>受付時刻の表示 No.39 期日前投票受付完了メッセージに受付時刻を表示すること。 期日前投票>期日前投票>直近受付者の確認 No.42 期日前投票を受け付けた者について、直近受付リスト100名分を表示するボタンを、受付画面に配置すること。リストに表示されている選挙人を選択した際には、当該選挙人が画面上に表示されること。	選挙>期日前・不在者投票>期日前投票受付 No.54 登録証明書、郵便証明発行対象者、20歳未満者が投票に来た際は、その旨のメッセージが表示できること。 No.55 不在者投票者（請求中含む）、また、期日前投票者が投票に来た際は、その旨のメッセージが表示できること。 No.53 住民異動情報と即時連携を行い、投票時点の正確な有権者判定を行い、有権者でない方が投票に来た場合は、その旨のメッセージを表示できること。 期日前投票>期日前投票>投票可否判断の自動化 No.35 投票の可否、一定の条件に従った投票判断などは、システムが自動判断できること。 期日前投票>期日前投票>特記事項の注意喚起（機能） No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 期日前投票>期日前投票>複数選挙における投票用紙の一部交付 No.38 複数選挙において一部の選挙のみ投票用紙を交付できる場合、投票用紙を交付できる選挙名をメッセージに表示すること。 期日前投票>期日前投票>受付時刻の表示 No.39 期日前投票受付完了メッセージに受付時刻を表示すること。 期日前投票>期日前投票>直近受付者の確認 No.42 期日前投票を受け付けた者について、直近受付リスト100名分を表示するボタンを、受付画面に配置すること。リストに表示されている選挙人を選択した際には、当該選挙人が画面上に表示されること。	<選挙人情報管理システム機能一覧> 期日前投票/不在者投票メニュー>期日前投票>[期日前]期日前投票画面 No.103 期日前投票所で投票を行う選挙人に対し、投票用紙の交付処理を行う機能。 入場券管理>入場券管理>入場券再発行、紛失管理 No.7 名簿管理システムにて管理している入場券紛失者、再発行者データを取得済み。該当の選挙人が投票に来た場合、注意を促すメッセージを表示できること。 期日前投票/不在者投票メニュー>期日前投票>[期日前]投票不可 No.105 交付時に住所確認が必要な選挙人（*1）で、住所確認がされない場合に交付拒否の処理を行う画面。 （*1）知事・議長選挙の道内転出者で期日前投票を行う選挙人。 期日前投票>期日前投票>投票可否判断の自動化 No.35 交付時に住所確認が必要な選挙人（*1）で、住所確認がされない場合に交付拒否の処理を行う画面。 （*1）知事・議長選挙の道内転出者で期日前投票を行う選挙人。 期日前投票>期日前投票>投票可否判断の自動化 No.35 投票の可否、一定の条件に従った投票判断などは、システムが自動判断できること。 期日前投票>期日前投票>特記事項の注意喚起（機能） No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 期日前投票>期日前投票>複数選挙における投票用紙の一部交付 No.38 複数選挙において一部の選挙のみ投票用紙を交付できる場合、投票用紙を交付できる選挙名をメッセージに表示すること。 期日前投票>期日前投票>受付時刻の表示 No.39 期日前投票受付完了メッセージに受付時刻を表示すること。 期日前投票>期日前投票>直近受付者の確認 No.42 期日前投票を受け付けた者について、直近受付リスト100名分を表示するボタンを、受付画面に配置すること。リストに表示されている選挙人を選択した際には、当該選挙人が画面上に表示されること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	PA期日前>期日前投票>複数選挙機能 No.26 複数の選挙が同時に行われる場合、投票可能な選挙をメッセージ等で注意喚起を行う。 PA期日前>期日前投票>期日前投票 No.31 投票受付時の選挙人検索後、複数の選挙が行われる場合、選挙人が投票可能な選挙のみが表示され、受付処理が行える。 No.32 住基異動情報により投票制限がある場合、警告メッセージ等の表示がされる。 No.33 既に期日前投票および不在者投票（交付）済みの人、証明書確認が必要な人、後日投票可能となる人等を受付した場合は、警告メッセージ等の表示がされる。	入場券管理>入場券管理>入場券返戻管理 No.6 名簿管理システムにて管理している入場券返戻者データを取得済み。該当の選挙人が投票に来た場合、注意を促すメッセージを表示できること。 入場券管理>入場券管理>入場券再発行、紛失管理 No.7 名簿管理システムにて管理している入場券紛失者、再発行者データを取得済み。該当の選挙人が投票に来た場合、注意を促すメッセージを表示できること。 期日前投票>期日前投票>投票可否判断の自動化 No.35 投票の可否、一定の条件に従った投票判断などは、システムが自動判断できること。 期日前投票>期日前投票>特記事項の注意喚起（機能） No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 期日前投票>期日前投票>複数選挙における投票用紙の一部交付 No.38 複数選挙において一部の選挙のみ投票用紙を交付できる場合、投票用紙を交付できる選挙名をメッセージに表示すること。 期日前投票>期日前投票>受付時刻の表示 No.39 期日前投票受付完了メッセージに受付時刻を表示すること。 期日前投票>期日前投票>直近受付者の確認 No.42 期日前投票を受け付けた者について、直近受付リスト100名分を表示するボタンを、受付画面に配置すること。リストに表示されている選挙人を選択した際には、当該選挙人が画面上に表示されること。			
9.1.3.		期日前投票日現在、選挙権年齢未満の選挙人等を判定し、不在者投票を促すメッセージ等を表示できること。	期日前投票日現在、選挙権年齢未満の場合には、公職選挙法施行令第50条第2項に基づき不在者投票請求となるため、メッセージ表示が必須と判断した。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	期日前投票>期日前投票>特記事項の注意喚起（機能） No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 ex)期日前投票所に来場した選挙人を照合した際、選挙期日までに満18歳になるが、窓口に来た時点で17歳の選挙人場合、不在者投票にて受付するように操作者に明示できること。 期日前投票>期日前投票>18歳未満選挙人の不在者投票受付指示 No.50 18歳未満の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。 期日前投票>期日前投票>再転入者（投票受付時点で投票要件を満たしていない場合）の不在者投票受付指示 No.51 再転入者かつ投票受付時点で投票要件を満たしていない状態の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。	選挙>期日前・不在者投票>期日前投票受付 No.54 登録証明書、郵便証明発行対象者、20歳未満者が投票に来た際は、その旨のメッセージが表示できること。 No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 ex)期日前投票所に来場した選挙人を照合した際、選挙期日までに満18歳になるが、窓口に来た時点で17歳の選挙人場合、不在者投票にて受付するように操作者に明示できること。 期日前投票>期日前投票>18歳未満選挙人の不在者投票受付指示 No.50 18歳未満の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。 期日前投票>期日前投票>再転入者（投票受付時点で投票要件を満たしていない場合）の不在者投票受付指示 No.51 再転入者かつ投票受付時点で投票要件を満たしていない状態の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。	選挙>期日前・不在者投票>期日前投票受付 No.54 登録証明書、郵便証明発行対象者、20歳未満者が投票に来た際は、その旨のメッセージが表示できること。 No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 ex)期日前投票所に来場した選挙人を照合した際、選挙期日までに満18歳になるが、窓口に来た時点で17歳の選挙人場合、不在者投票にて受付するように操作者に明示できること。 期日前投票>期日前投票>18歳未満選挙人の不在者投票受付指示 No.50 18歳未満の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。 期日前投票>期日前投票>再転入者（投票受付時点で投票要件を満たしていない場合）の不在者投票受付指示 No.51 再転入者かつ投票受付時点で投票要件を満たしていない状態の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	期日前投票>期日前投票>特記事項の注意喚起（機能） No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 ex)期日前投票所に来場した選挙人を照合した際、選挙期日までに満18歳になるが、窓口に来た時点で17歳の選挙人場合、不在者投票にて受付するように操作者に明示できること。 期日前投票>期日前投票>18歳未満選挙人の不在者投票受付指示 No.50 18歳未満の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。 期日前投票>期日前投票>再転入者（投票受付時点で投票要件を満たしていない場合）の不在者投票受付指示 No.51 再転入者かつ投票受付時点で投票要件を満たしていない状態の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。	PA期日前>期日前投票>期日前投票 No.34 受付時点で18歳未満の人を受付した場合、期日前投票ではなく不在者投票を促すメッセージの表示がされる。	期日前投票>期日前投票>特記事項の注意喚起（機能） No.36 投票不可、一定の条件に従った投票可能な場合、その理由を特記事項としてメッセージを表示できること。「投票不可」のみ等、理由をメッセージ表示できない場合は要件を満たしていない見なす。 ex)期日前投票所に来場した選挙人を照合した際、選挙期日までに満18歳になるが、窓口に来た時点で17歳の選挙人場合、不在者投票にて受付するように操作者に明示できること。 期日前投票>期日前投票>18歳未満選挙人の不在者投票受付指示 No.50 18歳未満の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。 期日前投票>期日前投票>再転入者（投票受付時点で投票要件を満たしていない場合）の不在者投票受付指示 No.51 再転入者かつ投票受付時点で投票要件を満たしていない状態の選挙人を判定し、不在者投票で受け付けるように指示できること。			

【対比表】標準仕様書（機能） 期日前・不在者投票管理

機能名称		機能の定義（仕様書たき台）	機能の定義（仕様書たき台） 設定の考え方・理由	自治体A	自治体B	自治体C	選定自治体 機能要件	自治体D	自治体E	自治体F	自治体G	H社	ベンダ 機能一覧	I社	J社
9.1.4.	受付	名簿番号バーコードを印刷した宣誓書の出力ができること。	選挙人が入場整理券裏面に印刷された宣誓書を持参していない場合、予め住所・生年月日を印刷した宣誓書をシステムから出力することで、市民サービスの向上が図れると判断した。宣誓書受領を管理するため、名簿番号バーコードの出力が必要と判断した。	§2 期日前システム (5) 期日前投票受付機能 ・投票受付をした者について、選挙人氏名、住所、生年月日、投票事由、印刷した宣誓書を任意または自動で印刷ができるものとする	期日前投票>期日前投票>宣誓書出力 No.60 宣誓書出力ができること。宣誓書には名簿番号バーコードが印刷されること。	<ヒアリング結果より> 入場整理券の一部として出力する機能が搭載されている。	期日前投票>期日前投票>宣誓書出力 No.60 宣誓書出力ができること。宣誓書には名簿番号バーコードが印刷されること。	<ヒアリング結果より> 入場整理券の一部として出力する機能が搭載されている。	期日前投票>期日前投票>宣誓書出力 No.60 宣誓書出力ができること。宣誓書には名簿番号バーコードが印刷されること。	(要望) 選挙時登録管理>宣誓書様式作成 No.1006 不在者投票、期日前投票等宣誓書の作成機能を有すること。	PA期日前>期日前投票>期日前投票 No.41 受付処理と同時に、宣誓書用ラベルの発行が行える。	期日前投票>期日前投票>宣誓書出力 No.60 宣誓書出力ができること。宣誓書には名簿番号バーコードが印刷されること。			
9.1.5.		投票区分（通常投票、点字投票、代理投票）、仮投票の管理（登録）ができること。 代理投票の場合には、立会人、補助者を管理（登録）できること。	統計データ利用のため、投票区分、仮投票についても管理を行うこととする。	§2 期日前システム (7) 入力設定機能 下記の項目について、任意に入力および設定が可能であるものとする ・点字投票者（代理投票者氏名も）	期日前投票>期日前投票>仮投票者受付の注意喚起 No.61 仮投票受付を選択した場合、注意喚起メッセージを表示すること。	選挙>期日前・不在者投票>期日前投票受付 No.50 立会人、代理記載者、代理投票者、代理の理由の入力ができること。 No.52 管理者、投票場所、立会人については、直前の入力内容を保持しておくなど入力簡素化の機能が備わっていること。	期日前投票>期日前投票>仮投票者受付の注意喚起 No.61 仮投票受付を選択した場合、注意喚起メッセージを表示すること。	<ヒアリング結果より> 機能は搭載されている。	期日前投票>期日前投票>仮投票者受付の注意喚起 No.61 仮投票受付を選択した場合、注意喚起メッセージを表示すること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。		期日前投票>期日前投票>仮投票者受付の注意喚起 No.61 仮投票受付を選択した場合、注意喚起メッセージを表示すること。			
9.1.6.		期日前投票事由を管理（登録）できること。	統計データ利用のため、投票事由についても管理を行うこととする。	(期日前投票要件の内容から機能から搭載されていると判断できる。)	期日前投票>期日前投票>事由記録 No.40 公職選挙法第48条の2に掲げる事由を記録できること。 期日前投票>期日前投票>使用頻度の低い事由選択時の注意喚起 No.58 期日前投票受付時、4号事由、5号事由を選択した場合は、当該事由で投票を受けて良いか、確認メッセージを表示すること。	選挙>期日前・不在者投票>期日前投票受付 No.48 投票日、投票時間、投票場所、具体的事由の入力ができること。 No.51 入力事項が投票記録に反映されること。	期日前投票>期日前投票>事由記録 No.40 公職選挙法第48条の2に掲げる事由を記録できること。 期日前投票>期日前投票>使用頻度の低い事由選択時の注意喚起 No.58 期日前投票受付時、4号事由、5号事由を選択した場合は、当該事由で投票を受けて良いか、確認メッセージを表示すること。	<ヒアリング結果より> 機能は搭載されている。	期日前投票>期日前投票>事由記録 No.40 公職選挙法第48条の2に掲げる事由を記録できること。 期日前投票>期日前投票>使用頻度の低い事由選択時の注意喚起 No.58 期日前投票受付時、4号事由、5号事由を選択した場合は、当該事由で投票を受けて良いか、確認メッセージを表示すること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	PA期日前>期日前投票>期日前投票 No.40 投票日、投票時刻、事由、投票区分等の登録を行う。	期日前投票>期日前投票>事由記録 No.40 公職選挙法第48条の2に掲げる事由を記録できること。 期日前投票>期日前投票>使用頻度の低い事由選択時の注意喚起 No.58 期日前投票受付時、4号事由、5号事由を選択した場合は、当該事由で投票を受けて良いか、確認メッセージを表示すること。			
9.1.7.		選挙毎に受付情報を管理（登録）できること。 選挙毎に返還を管理（登録）できること。	複数の選挙のうち、投票するもの/返還するものが併存する可能性を考慮し、選挙毎に管理が必須となる。 なお、「棄権」(棄権者)の文言について、通常、投票所に行かず(投票用紙の交付を受けず)に投票しなかった場合(者)をいう。交付した投票用紙に対して投票を行わなかった場合は、投票用紙は返還してもらおう(懸念)して持ち帰らなければ、投票用紙は持ち帰ることはできないため、「返還」が適切な文言と考える(公選令第64条において、交付した投票用紙を使用せずに投票管理者に返した場合は規定として、条文の見出しに「返還」という文言を使用している。)	§2 期日前システム (2) 機能要件 ・公示、告示日の異なる複数の同日選挙(最大10選挙)に対応でき、異なる投票方法で複数回に分けて投票する場合も対応できるものとする	期日前投票>期日前投票>誤登録者の投票取り消し機能 No.55 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。 期日前投票>期日前投票>誤登録者の投票取り消し機能(制御) No.56 誤って受け付けてしまった選挙人について、期日前投票においては投票が即有効となることから、無投票状態へ戻す作業についてはパスワード入力を必要とするか否かを、ユーザID単位に設定できること。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。	<選挙人情報管理システム機能一覧> 期日前投票/不在者投票メニュー>投票照会・訂正・削除>【投票照会・訂正・削除】履歴照会・訂正・削除 No.158 期日前投票・不在者投票を行った選挙人の投票履歴を選挙種別単位で確認・訂正・削除する機能。	<ヒアリング結果より> 本機能は搭載されている。		PA期日前>期日前投票>複数選挙機能 No.25 複数の選挙が同時に行われる場合、選挙毎に投票、棄権の管理を行う。 最大で10選挙の管理を行える。 また、国民投票についても同様に10発議まで管理を行える。 No.27 登録した投票情報は選挙ごとに修正、削除を行う。					
	訂正・削除	投票日、期日前投票投票事由、投票方法（通常投票、点字投票、代理投票）の管理（修正・削除）ができること。	何らかの理由により、登録項目の訂正、削除機能は必須と判断した。												
	取消	誤って受け付けてしまった選挙人について、管理（削除）できること。	管理項目の訂正・削除とは別に、何らかの理由により受付自体を取り消す場合を想定し、定義した。					期日前投票>期日前投票>誤登録者の投票取り消し機能 No.55 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。 期日前投票>期日前投票>誤登録者の投票取り消し機能(制御) No.56 誤って受け付けてしまった選挙人について、期日前投票においては投票が即有効となることから、無投票状態へ戻す作業についてはパスワード入力を必要とするか否かを、ユーザID単位に設定できること。 <ヒアリング結果より> 該当例は少ない日で1件/日程度、多い日で2~3件/日程度である。パスワード入力要否の選択は操作者の権限によって設定している。	期日前投票>期日前投票>誤登録者の投票取り消し機能 No.55 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。 期日前投票>期日前投票>誤登録者の投票取り消し機能(制御) No.56 誤って受け付けてしまった選挙人について、期日前投票においては投票が即有効となることから、無投票状態へ戻す作業についてはパスワード入力を必要とするか否かを、ユーザID単位に設定できること。			期日前投票>期日前投票>誤登録者の投票取り消し機能 No.55 誤って受け付けてしまった選挙人について、無投票状態にできること。 期日前投票>期日前投票>誤登録者の投票取り消し機能(制御) No.56 誤って受け付けてしまった選挙人について、期日前投票においては投票が即有効となることから、無投票状態へ戻す作業についてはパスワード入力を必要とするか否かを、ユーザID単位に設定できること。			